

ひがしくるめ

発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042-470-7777(代) ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

7月27日(月)から

戸籍事務が電算化されます

市では、戸籍事務を迅速に、効率的に行うことにより市民サービスの向上を図るため、7月27日(月)から電算処理を開始します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは市民課☎470-7722へ。

新しい戸籍の全部事項証明書(旧戸籍謄本)のイメージ

| | |
|--------------|--|
| 本籍 | 東京都東久留米市本町3丁目3番 |
| 氏名 | 東久留米 太郎 |
| 戸籍事項 戸籍改製 | 【改製日】 平成21年7月27日 【改製事由】 平成6年法律第1号附則第2条第1項による改製 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和38年4月2日 【父】 東久留米一郎 【母】 東久留米真子 【続柄】 長男 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和38年4月2日 【出生地】 東京都東久留米市 【届出日】 昭和38年4月8日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成元年9月30日 【配偶者氏名】 東久留米 桃子 【届出戸籍】 東京都東久留米市本町3丁目3番 東久留米一郎 |
| 戸籍に記載されている者 | 【氏名】 桃子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和40年3月3日 【父】 東久留米 太郎 【母】 東久留米 真子 【続柄】 長女 |
| 身分事項 出生 | 【出生日】 昭和40年3月3日 【出生地】 東京都東久留米市 【届出日】 昭和40年3月14日 【届出人】 父 |
| 婚姻 | 【婚姻日】 平成元年9月30日 【配偶者氏名】 東久留米 太郎 【届出戸籍】 東京都東久留米市中央1丁目0番地 東久留米 太郎 |

発行番号 0000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成21年7月27日
東京都東久留米市長 野崎 重弥

戸籍証明書の名称等が次の通り変わります

| 区分 | 変更前 | 変更後 |
|----|-------------|---------|
| 名称 | 戸籍謄本 | 全部事項証明書 |
| | 戸籍抄本 | 個人事項証明書 |
| 様式 | B4判横長、B5判縦長 | A4判縦長 |
| 書式 | 文章体縦書き | 項目別横書き |



一部の方の文字表記が変更になります

電算化後の戸籍は、常用漢字、人名用漢字、漢字辞典に載っている字で記載されます。そのため、現在の戸籍に使用している字を置き換える場合があります。該当となる方には、お知らせの通知を6月26日(金)ごろに発送します。ご理解とご協力をお願いします。

証明書の名称や様式が変わります

証明書について、戸籍謄本を「全部事項証明書」、戸籍抄本を「個人事項証明書」と、それぞれ名称が変更されます。また、縦書きの文章記述式から横書きの項目式となり、見やすく分かりやすくなります。

今までの戸籍は100年間保存します

婚姻や死亡などで除籍となっている方は、電算化後の戸籍に記載されません。ただし、現在の戸籍原本は「平成改製原戸籍」となり、100年間保存されます。必要に応じてご請求ください。

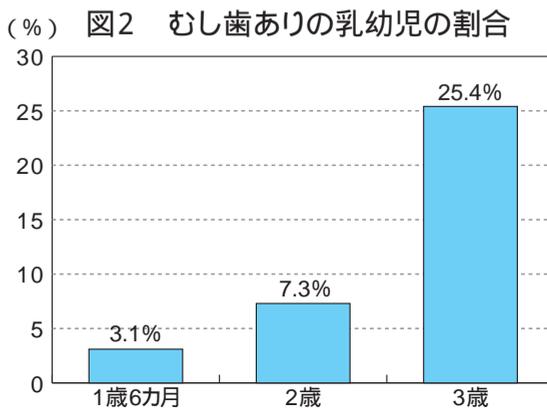
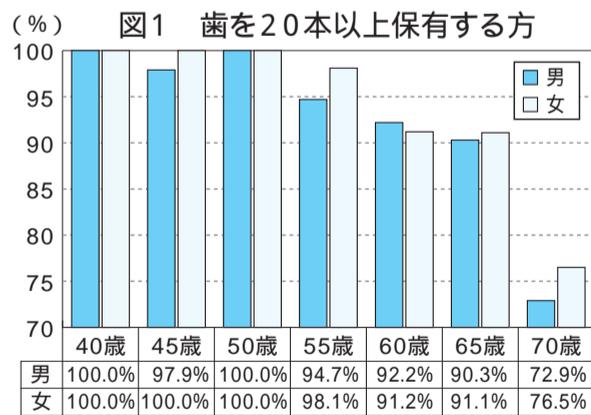
戸籍の附票も電算化します

戸籍の附票についても併せて電算化します。新しい附票には、最新の住所のみが記載され、現在の附票は、「改製原附票」として5年間保存となります。

20年度歯科検診 成人と乳幼児の 受診状況

成人 歯科検診

20年度の成人歯科検診は855人(男性301人(35.2%)、女性554人(64.8%))が受診しました。年齢の内訳は60歳以上の方が多く、全受診者の6割を占めています。



これらの症状は歯を失う原因の一つでもあり、加齢とともに進行する傾向にあります。早期に対応することで症状の改善につながります。

乳幼児 健診

1歳6カ月、2歳、3歳の乳幼児の歯科健診を実施しています。それぞれの健診結果(むし歯のある方の割合)は、1歳6カ月児で3.1%、2歳児で7.3%、3歳児で25.4%でした(図2を参照)。

お口の中の状態
むし歯や歯周病で治療を要する方が8割以上でした。特に、男性が女性よりも治療を要する割合が多かったです。

聴覚に障害のある方へ

新型インフルエンザの発熱相談は ファクスをご利用ください

東京都では、新型インフルエンザの発熱相談について、聴覚障害者が発熱相談を希望する場合にファクスで相談していただけるよう、東京都保健医療情報センター(ひまわり)の聴覚障害者用ファクスを活用して、相談に応じています。

《今号の主な内容》

- ・市の20年度財政状況を公表 2面
- ・市民税・都民税の年金からの引き落としを開始 3面
- ・市の20年度廃棄物の排出・処理量は 4・5面
- ・第42回市民のための医療講座を開催 8面